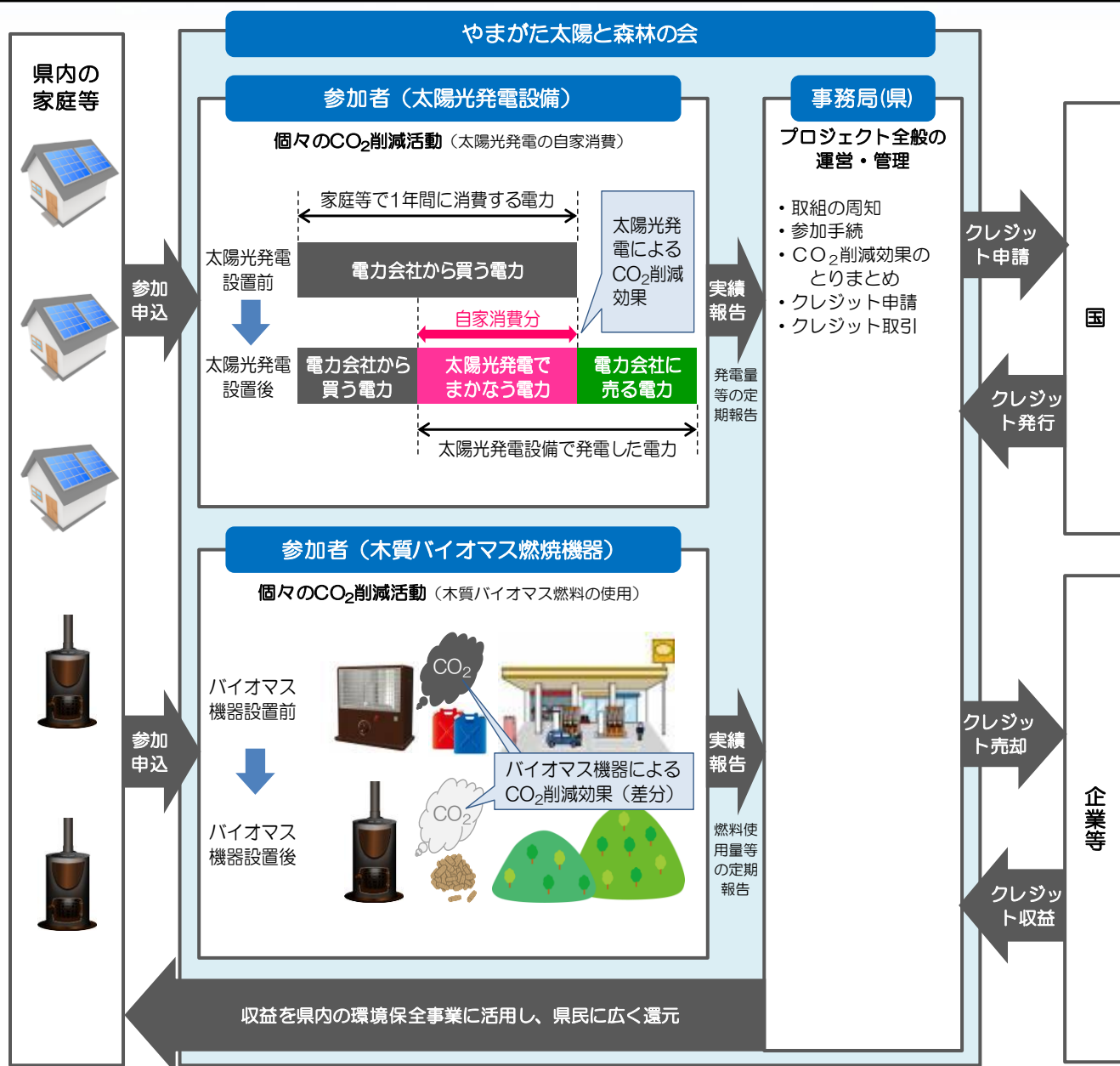


も り やまがた太陽と森林の会 参加者募集中！！

山形県では、県民の皆様が導入した再生可能エネルギーによるCO₂削減量を取りまとめ、国のJ-クレジット制度を活用して環境価値（クレジット）として「見える化」するとともに、クレジットを企業に販売して得られた収益を、県内の環境保全事業に活用する取組みを実施しています。

現在、本取組みにご参加いただける方を募集しております。

▼やまがた太陽と森林の会の取組み



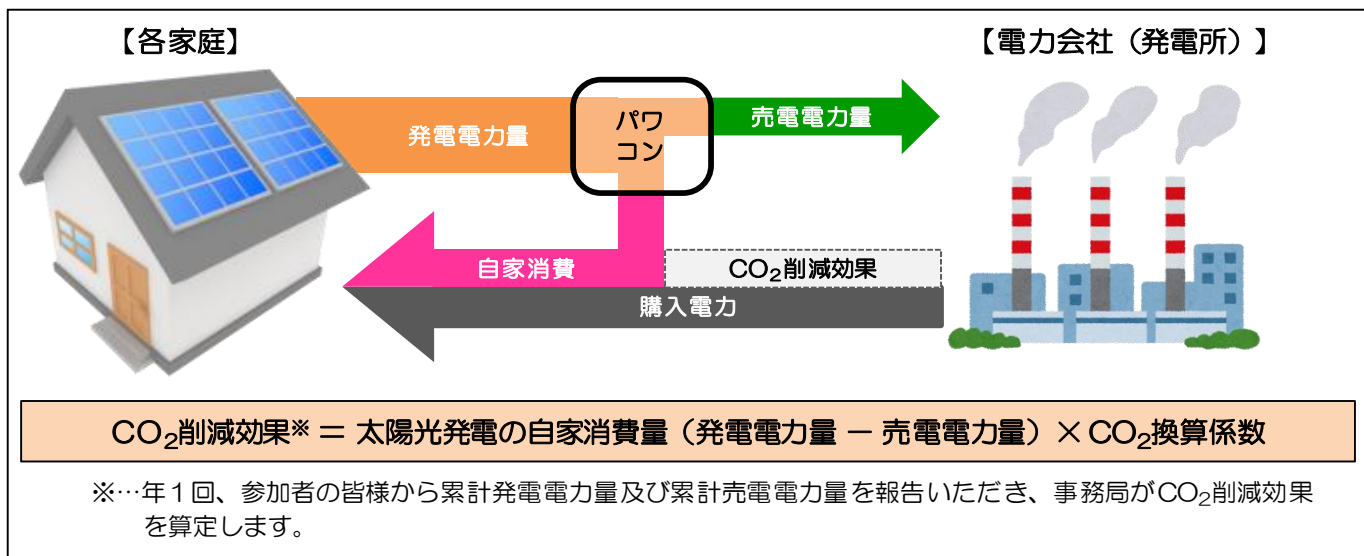
※J-クレジット制度とは？

J-クレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組みによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

▼太陽光発電設備の導入

導入した太陽光発電設備により発電された電力を、自家消費することにより得られるCO₂削減効果をクレジット化する取組みです。

●CO₂削減効果の算定



●参加の要件

- ① 入会申請日の2年前の日以降に、太陽光発電設備または蓄電池を設置し、その発電量の全部または一部を自家消費していること。
- ② 太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が10kW未満であること。
- ③ 発電量及び売電量を表示できる「エネルギー表示器」を設置していること。
- ④ 発生した環境価値の権利の放棄について同意すること。
- ⑤ 他の排出削減量認証制度に参加していないこと。
- ⑥ 本会への参加日から起算して16年を経過していないこと。
- ⑦ 次の事項に同意すること。
 - ・ 提出書類に記載された個人情報、本プロジェクトにおいて山形県が利用すること。
 - ・ 県から要請があった場合、指定する日までに発電及び売電の実績を報告すること。
 - ・ その他、本プロジェクトの運営に協力すること。



※「やまがた^{みら}未来くるエネルギー補助金（非FIT型及びFIT型、卒FIT型の蓄電池）」を受給する方は、本プロジェクトへの参加同意が条件となります。詳しくは、補助金の要綱等をご確認ください。

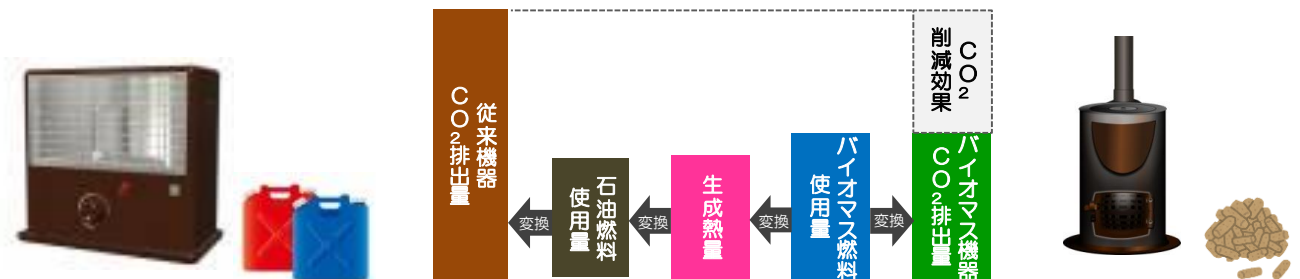
▼木質バイオマス燃焼機器の導入

導入した木質バイオマス燃焼機器により生産される熱を、自家消費することにより得られるCO₂削減効果をクレジット化する取組みです。

●CO₂削減効果の算定

【従来機器（石油ストーブ、エアコン等）】

【木質バイオマス燃焼機器】



$$\text{CO}_2\text{削減効果} = \text{従来機器によるCO}_2\text{排出量}^{\ast 1} - \text{バイオマス燃焼機器によるCO}_2\text{排出量}^{\ast 2}$$

※1…バイオマス燃料の使用量をもとに、生成熱量を算定し、同等の熱量を得るために必要な石油燃料使用量から、従来機器のCO₂排出量を算定します。

※2…バイオマス燃料の使用量をもとに、燃料製造の過程などで発生するCO₂排出量を算定します。

（いずれも、参加者の皆様から報告いただいた燃料使用量をもとに、事務局がCO₂削減効果を算定します）

●参加の要件

- ① 入会申請日の2年前の日以降に木質バイオマス燃焼機器を設置し、その熱量の全部または一部を自家消費していること。
- ② 木質バイオマスを第三者から購入するものであり、その根拠資料を提出できること。
- ③ 発生した環境価値の権利の放棄について同意すること。
- ④ 他の排出削減量認証制度に参加していないこと。
- ⑤ 本会への参加日から起算して16年を経過していないこと。
- ⑥ 次の事項に同意すること。
 - ・ 提出書類に記載された個人情報、本プロジェクトにおいて山形県が利用すること。
 - ・ 県から要請があった場合、指定する日までに木質バイオマス使用実績を報告すること。
 - ・ その他、本プロジェクトの運営に協力すること。



※「やまがた未来くるエネルギー補助金（木質バイオマス燃焼機器のペレットストーブ・ペレットボイラー）」を受給する方は、本プロジェクトへの参加同意が条件となります。詳しくは補助金の要綱等をご確認ください。

▼本プロジェクトの流れ

①参加申込

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、事務局まで郵送又はご持参ください。
- 「やまがた未来くるエネルギー補助金」を申請される方については、補助金交付申請書に参加申込書を添付のうえ、補助金窓口にご提出ください。
- 関係書類は山形県のHPからダウンロードできます。
<https://www.pref.yamagata.jp/kurashi/kankyo/ondanka/taiyotomorinokai/index.html>
(ホーム > くらし・環境 > 環境・リサイクル > 地球温暖化 > やまがた太陽と森林の会)

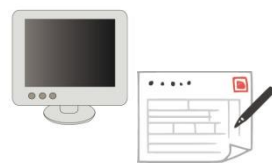


②削減活動の実施

- 太陽光発電設備の場合、特に必要な手続き等はありません。太陽光発電による電力を自家消費することでCO₂が削減されます。
- 木質バイオマス燃焼機器の場合、燃料購入時の領収書の保管をお願いします。木質バイオマス燃料を使用することでCO₂が削減されます。

③実績報告

- 自家消費量の実績（パワーコンディショナ等の写真、木質バイオマス燃料時の領収書等）をご報告いただきます。
 - ご報告の時期や方法については、別途お知らせします。
- ※設備の設置状況によっては、毎年、実績報告を頂く場合があります。



▼留意事項

- 本プロジェクトへの参加にあたり、会費等は一切かかりません。
- 本プロジェクトにより得られた収益は、県内の環境保全事業に活用させていただきます。会員への個々の還元はありませんので、ご了承ください。
- 本プロジェクトの存続期間は、J-クレジット制度の実施期間の終期までです。
- 本プロジェクトを通じて得られた個人情報、あらかじめ会員の同意がある場合、運営規約に規定する場合、法令等に基づく要請がある場合を除き、第三者に提供・開示することはありません。
- その他詳細につきましては、本会運営規約をご覧ください。

やまがた太陽と森林の会

検索



お申込み
お問い合わせ

●やまがた太陽と森林の会 運営・管理事務局

山形県 環境エネルギー部 環境企画課 カーボンニュートラル・GX戦略室

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

TEL : 023-630-2335 FAX : 023-630-2133